

＼事業主のみなさまへ！

若い力を伸ばして

企業力UP

大きな可能性を秘めた高校生が、来春の就職に向けて県内企業からの求人を待っています。
企業力UPに向け“のびのび育つ若い力”の採用を、ぜひ、ご検討ください。



高卒求人は**6月1日**から受付を開始します。
大卒等向けの求人は2月1日から受付を開始しています。

お問い合わせ

新潟労働局職業安定課 ☎025-288-3507

新潟新卒応援ハローワーク 025-241-8609
ハローワーク長岡 0258-32-1181
ハローワーク上越 025-523-6121
ハローワーク三条 0256-38-5431
ハローワーク柏崎 0257-23-2140

ハローワーク新発田 0254-27-6677
ハローワーク新津 0250-22-2233
ハローワーク十日町 025-757-2407
ハローワーク糸魚川 025-552-0333
ハローワーク巻 0256-72-3155

ハローワーク南魚沼 025-772-3157
ハローワーク佐渡 0259-27-2248
ハローワーク村上 0254-53-4141

新潟労働局・ハローワーク

事業主のみなさまへ

令和7年3月高等学校等卒業予定者の雇用の場をつくってください。ぜひハローワークに、求人票の早期ご提出をお願いします。

求人票受理開始日

令和6年

6/1

推薦開始期日

令和6年

9/5

選考開始期日

令和6年

9/16

2社までの複数応募・推薦可能

令和6年

11/1 以降

令和7年3月高等学校卒業予定者の就職に関する申し合わせ等は次のようになっています。

◆ 申し合わせ事項

応募・推薦の方法は、10月31日までは現行どおり1人1社制とし、採用選考日が11月1日以降は1人2社まで募集・推薦を認める。

◆ 確認事項

1 応募・推薦について

(1) 対象となる生徒

複数応募できる対象者は、10月31日までに採用が内定していない者とする。

ただし、10月31日までに採用試験を受け、採否結果がまだ出ていない者は対象外とする。

(2) 対象企業

11月1日以降に採用選考を実施する全ての企業とする。

(3) 他都道府県への応募について

11月1日以降選考日の県外応募については、応募先都道府県の申し合わせ事項に基づくとともに、県内外を含めて受験できる企業数は、本県申し合わせ事項による2社以内とする。

(4) その他

① 企業は、求人票に採用選考日の記載がない場合は、応募書類を受領した後、速やかに採用選考日を学校を通じて生徒に通知することとし、採用選考結果については最終の採用選考日から原則として7日以内に通知すること。

また、内定辞退者があった学校に対して、次年度以降も従来と同様に取り扱うこと。

② 生徒は、企業から採用内定通知が届いた時には、7日以内に入社承諾書を事業主へ提出すること。

なお、企業が入社承諾書の提出期限を指定した場合はその期日までに提出すること。

入社承諾書を提出した生徒は、内定辞退や他社への応募は行わないこと。

また、入社承諾書を提出した生徒は、同時に、応募・受験している企業に対し採用内定辞退届又は応募取消届を提出すること。

2 「申し合わせ」の周知について

各公共職業安定所は、企業からの求人申込みの際、この「申し合わせ」を添付し、その趣旨の理解を図るものとする。

また、各高等学校等は、学校内の教職員はもとより、生徒への周知徹底を図るものとする。